

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の策定状況について

1 考え方

○北九州市立図書館の今後の運営方針及び事業計画として「(仮称)北九州市立図書館基本計画」を新たに策定するもの。

※策定の根拠:「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示)

○計画期間: 令和7(2025)年度～令和22(2040)年度。

社会の変化等を踏まえて概ね5年ごとに見直しを行う。

○本計画は、以下の内容等を踏まえながら策定する。

- ・ 市の上位計画 ……市の「新ビジョン」(令和6年3月)、「教育大綱」(令和6年4月)、「こどもまんなか教育プラン」(令和6年8月)
- ・ 図書館協議会からの意見…「これからの図書館のあり方について(答申)」(令和6年5月)
- ・ 市民意見 ……市民意識調査(令和5年度実施)、パブリックコメント(令和6年10月～)
- ・ その他の関連計画等 ……「読書バリアフリー法」(令和元年)、「北九州市子ども読書活動推進計画」(令和3年)など

2 策定状況

(1) 計画の名称について

「北九州市立図書館基本計画」とする。

(2) 市民意見提出状況および修正案について

別紙のとおり

3 スケジュール(予定)

